声明　　日米軍事同盟を歴史的大転換する日米共同宣言に抗議する

岸田文雄首相とバイデン米大統領が４月１０日に行った日米首脳会談では、日米軍事協力の強化に合意し、日米軍事同盟の歴史的大転換を宣言するものとなりました。

共同声明は、バイデン氏が岸田政権による軍事費倍増や「敵基地攻撃」能力の保有を「歓迎」したうえで、「作戦及び能力のシームレスな統合を可能」にするため「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」と明記しました。これは、対中国軍事戦略を進めるうえで、情報でも、装備でも、圧倒的に優越的な力を持つ米軍の事実上の指揮下に自衛隊を組み込むものに他なりません。

また、バイデン氏は岸田政権が殺傷武器の輸出拡大を強行し、迎撃用地対空誘導弾パトリオットの対米輸出も決めたことを「歓迎」。日米共同で「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（ＤＩＣＡＳ）」を開催し、ミサイルの共同開発、共同生産を進めることを宣言しました。

さらに、米英豪による対中国の軍事的抑止をはかる事実上の軍事同盟である「ＡＵＫＵＳ」と日本が先端軍事技術での協力を宣言したことは重大です。軍事ブロック的対応の拡大は、地域における軍事的緊張と対抗を激化させ、悪循環を招く危険な道であり、強く反対します。

他方で、日米共同声明では、日米同盟の抑止力を理由に、沖縄県辺野古新基地建設を「唯一の解決策」として強行することを明記したことは、沖縄県民多数の意思に反するものであり、断固として抗議するものです。

日米共同声明でも明らかになったように、岸田政権は、日本を「死の商人」にする殺傷能力のある武器輸出を解禁し、米国などと兵器の共同開発をすすめる動きを加速させています。そして、今国会で、セキュリテイクリアランスを民間にも大幅に導入する特定秘密保護法の経済安保版「重要安全保障情報保護・活用法案」の成立を強行しようとしています。同時に、地方自治法改正、食料・農業・農村基本法の改定などを成立させ、戦争国家としての体制づくりを行い、憲法審査会では緊急事態条項創設・議員任期延長を具体化し、憲法破壊、憲法9条改憲への道をすすめようとしています。

まさに、2022年12月に閣議決定で改定した国家安全保障戦略など安保3文書に基づく「戦争国家づくり」の具体化に他なりません。そもそも同戦略は国会の議決も国民の審判も受けていません。今回の日米共同声明でも、米軍との一体化を国民的な議論を経ず、既成事実化するものであって、平和憲法の理念を形骸化させる政策転換は断じて許されません。

今すべきことは東アジアの軍事的緊張を激化させる戦争の準備、「戦争国家づくり」ではなく、外交による平和の準備です。今回の共同声明ではＡＳＥＡＮの取り組みへの支持を打ち出していますが、そうであるならば、ＡＳＥＡＮと協力し、地域の全ての国ぐにを包摂する枠組みを強化し、東アジアに平和を創出する、憲法９条を生かした平和外交にこそ力を注ぐべきです。

米国いいなりに国民の安全や暮らしを顧みない軍事同盟強化や大軍拡をきっぱりとやめ、外交による平和創出に徹することこそ、平和をつくる希望です。憲法会議は市民の皆さんととともに声を上げ、全力でたたかう決意です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024年4月16日

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051千代田区神田神保町2-３２金子ビル103

℡03-3261-9007　fax03-3261-5453　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ:mail@kenpoukaigi.gr.jp憲法会議